

## 市税の歳入見込みにおける積算根拠について

企画経営部 市税収納室 市税収納課  
市民税課  
資産税課

## 資料 No. 4 市税の歳入見込みにおける積算根拠

令和4年度市税歳入における現年課税分の積算根拠について以下のとおりです。

1. 個人市民税（予算額：16,723,731千円）

勤労統計調査(兵庫と大阪)の名目賃金指数や常用雇用指数の結果を踏まえ、令和3年度決算調定見込額から給与所得者(特徴分)+5.8%、均等割▲0.65%、ふるさと納税影響額は前年並み(約9.1億円)等を見込んで令和4年度調定額とし、収納率99.18%を乗じて予算額としています。

2. 法人市民税（予算額：978,197千円）

均等割は、令和3年度決算調定見込額と同額とし、法人税割は「中長期の経済財政に関する試算(R3.7.21)」における令和3年の名目GDP成長率を加味して1.5%の増収を見込んで令和4年度調定額とし、収納率99.75%を乗じて予算額としています。

3. 固定資産税（土地・家屋）（予算額：12,310,094千円）都市計画税（土地・家屋）（予算額：3,130,197千円）

土地について、令和4年度は評価替え年度の翌年度であるため、時点修正率平均0.99(予算策定時)を乗じた課税標準額を基に調定額を算出し、令和3年度に限り適用されていた「税額が増となる土地について税額を据え置く措置」の廃止に伴う増額分を足し合わせ令和4年度調定額とし、収納率99.02%を乗じて予算額としています。

家屋については、令和4年度は評価替え年度の翌年度であるため、既存の家屋の評価額及び課税標準額は据え置きとなりますが、新築等の増額分として令和3年9月時点より+1.6%を見込んで調定額を算出し、令和3年度に限り適用されていた「中小事業者等が所有する事業用家屋に対する軽減措置」(コロナ特例)の廃止に伴う増額分を足し合わせ令和4年度調定額とし、収納率99.02%を乗じて予算額としています。

4. 固定資産税（償却）（予算額：1,078,938千円）

直近3年間の実績の平均増減率は0.69%の増ですが、リーマンショック後2年間の増減率が5.5%の減であったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る事業者への影響を考慮し、令和3年度当初調定額から▲5.0%を見込んで令和4年度調定額とし、収納率99.90%を乗じて予算額としています。

5. 軽自動車税（環境性能割）（予算額：19,867千円）

令和3年度決算調定見込額に環境性能割軽減廃止に伴う増額分10,707千円を足し合わせ令和4年度調定額とし、収納率100%を乗じて予算額としています。

6. 軽自動車税（種別割）（予算額：243,340千円）

令和3年度決算調定見込額から+3%（前年比：R3年度/R2年度）、グリーン化特例廃止による2,000千円の増額を見込んで令和4年度調定額とし、収納率97.00%を乗じて予算額としています。

7. たばこ税（予算額：876,472千円）

令和3年度決算調定見込額から、売上本数の減少と税率の上昇による▲0.17%を見込んで令和4年度調定額とし、収納率100%を乗じて予算額としています。

8. 入湯税（予算額：10,479千円）

令和3年度決算調定見込額から、利用者の減による▲5.0%（前年比：R1年度/H30年度）を見込んで令和4年度調定額とし、収納率100%を乗じて予算額としています。